

令和3年12月24日開催

教育委員会会議録

福知山市教育委員会

- 1 開会の日時 令和3年12月24日(金)
午後1時30分
- 2 閉会の日時 令和3年12月24日(金)
午後2時42分
- 3 招集の場所 市民交流プラザふくちやま3階視聴覚室
- 4 出席委員の氏名 端野 学
塩見 佳扶子
和田 大顕
加藤 由美
織田 信夫
- 5 福知山市教育委員会会議規則第4条により列席したもの
教育部長 伊藤 信夫
教育委員会事務局理事 廣田 康男
次長兼教育総務課長 垣谷 敏数
次長兼学校教育課長 八瀬 正雄
学校教育課担当課長兼教育総務課 伊豆 英一
学校教育課総括指導主事 新井 敏之
学校給食センター所長 村瀬 勝子
次長兼生涯学習課長兼中央公民館長 浅田 久子
図書館長 山路 智子
福祉保健部子ども政策室担当次長 西村 憲二
- 6 福知山市教育委員会会議規則第15条による会議録作成者
次長兼教育総務課長 垣谷 敏数

7 議事及び議題

別添のとおり

8 質問討議の概要

別紙会議録のとおり

9 決議事項

議第20号 原案どおり可決、承認

福知山市教育委員会会議規則第15条により署名する者

福知山市教育委員会 教育長.....

福知山市教育委員会 委 員

福知山市教育委員会 委 員

福知山市教育委員会 委 員

福知山市教育委員会 委 員

教育委員会会議録調製者 教育部長.....

教育委員会会議録

1 開会

端野教育長が開会を宣告。

端野教育長 傍聴人から傍聴の申請があります。
許可をしてもよろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

端野教育長 許可をさせていただきます。

2 教育長報告の要旨

端野教育長から以下の報告がありました。

(1) 市議会一般質問 12月8日、9日、10日

○12月8日(水)

森下賢司議員

「本市の登下校時の見守り活動の現状はどのようになっているか。」

- ・現在、子どもたちの登下校時の見守りは、保護者や学校だけではなく、その時間帯に合わせて地域の方のボランティア活動の一つとして、見守り隊等による交通安全も含めた見守り支援を大変お世話になっている。
- ・見守り活動に必要な旗やたすき等は、各団体や教育委員会・学校が購入したり、地域の方の寄附等もいただきながら整備をしているところである。
- ・また、子どもたちの通学中の安全確保を全市的に推進し、安全・安心に暮らせるまちづくりの推進を図るため、各小学校区から地域の代表者を推薦いただいて「福知山市子ども安全対策推進連絡協議会」を設置し、活動内容等の情報交換・情報共有を図っている。
- ・今後とも啓発活動、セミナー等を進め、子どもの安心・安全意識の高揚を図ってきたい。

大槻泰徳議員

「本市の市立小中学校については、普通教室のエアコン設置を平成30年度に完了、またICT教育推進のため普通教室へのWi-Fi設置工事を令和2年度に完了したところである。今後さらなる教育環境を改善・充実していくために残された施設面・制度面からの具体的な課題は何か。」

- ・具体的な課題として、大きく次の4つが挙げられる。
- 一つ目には、学校施設長寿命化計画で示している学校施設の屋上・外壁等の老朽化対策、環境改善事業としての児童・教職員用の便所改修である。
- 二つ目には、コロナ禍での特別教室のエアコン設置。
- 三つ目には、授業等でタブレット型端末の活用をさらに進めるための特別教室及び体育館のWi-Fi設置。
- 四つ目には、学校給食費の公会計化が課題であると考えている。

【2回目以降】

「教育環境の整備は、社会状況の変化や学校教育を取り巻くその時々々の環境変化を踏まえて対応する必要があると考えている。長寿命化、トイレ等の改修の今後のスケジュールは。」

- ・令和2年3月に策定した福知山市学校施設長寿命化計画に基づき、令和3年度より

改修工事に取り組んでいる。

- ・長寿命化計画で記載の「屋根・屋上・外壁」における劣化状況評価において、整備の優先順位の緊急性が一番高いD評価のものから取りかかり、本年度は南陵中学校の屋上防水工事と、日新中学校の外壁、屋上防水工事を実施している。

- ・令和4年度には雀部小学校の外壁工事と南陵中学校の外壁工事に伴う設計業務を、令和5年度には南陵中学校の外壁工事を行い、早期に対応が必要なものについては完了できると見込んでいる。

- ・便所改修工事については、小・中学校施設環境改善事業の中で、令和3年度を初年度とし、令和12年度までの10か年の年次計画を立て、児童用、教職員用の便所改修工事に取り組んでいるところである。

- ・さらに小中学校施設改修事業において、省エネによる温暖化対策として、体育館照明のLED化工事を令和2年度から令和6年度までの5か年計画で行い、今年度末までに六人部中学校をはじめ8校の完了を見込んでいるところである。

「特別教室へのエアコン設置については、これまでの本市の方針としては施設の老朽化対策など含めた施設整備全体の優先順位を決める中で検討していくとのことであった。今後の特別教室へのエアコン設置をどう考えているのか。」

(教育総務課)

- ・老朽化が進んでいる学校施設において、長寿命化で示されている外壁工事について当初計画より前倒しを行うこととする。

- ・また、学校現場においてコロナ禍でのマスク着用は不可欠となっており、猛暑に加えマスクを着用することで空調設備の整っていない特別教室で体調を崩す実態もあり、福知山学校保健衛生対策委員会の養護研究部長からは「夏の特別教室は、大型扇風機を複数使用しても、マスクを着用しているため体調不良を訴えることもあり、熱中症の危険性が増加している」との報告もあった。

- ・さらに、大規模校ではコロナ禍による密を避けるため、特別教室を利用し教室を分散して授業を行っている学校もある。

- ・また、今後特別教室に空調設備が整えば、密を避けられるように分散し授業を行う機会が増加すると考えている学校もある。

- ・こういったことを踏まえ、コロナ感染症対策と子どもたちの健康を守るため、早期に対応が求められる特別教室に空調設備を設置していくことが急務であると捉えている。

「今後どう取り組んでいくのか」

- ・コロナ感染症対策と子どもたちの健康を守るため、早期に対応が求められる特別教室に空調設備を設置していきたい。

- ・特別教室に空調設備を新設するためには、既存学校施設の電気容量が不足することが見込まれることから、既存の高圧受変電設備の調査、検討を含めた設計を令和4年度から行い、令和5年度から令和7年度までの3か年計画で、一定程度必要と考えられる特別教室へ空調設備が設置できるよう予算化していきたい。

「長寿命化対策。トイレ等の改修による環境改善、特別教室のエアコン設置に係る財源見通しは。」

- ・それぞれの事業において財源が確保できる見込みとなった。

- ・現段階での財源の説明を行う。

- ・まず、長寿命化対策の財源は、対象になる建物の築年数により異なるが、基本的に国費は3分の1充当、残額についての起債は充当率90%、交付税に約67%の算入が見込まれる。

- ・次に、便所改修は国費が約22%、残額についての起債は充当率75%、交付税に30%の算入が見込まれる。

- ・特別教室のエアコン設置は、国費を適用せずに起債のみを適用とすることとする。

・これは、国費を適用した場合、残額の起債は充当率75%、交付税30%であり、国費を適用しない場合は、全事業費に対し起債は充当率75%、交付税は50%の算入となるためである。

・したがって、国費を適用しない場合のほうが有利となり、これを適用する見込みである。

「ICT教育環境について課題に挙げられた特別教室や体育館へのWi-Fi環境の整備について、どのように対応するのか。」

・タブレット型端末の導入から半年以上が経過し、様々な授業でタブレット型端末の活用が進んでいる。

・今後、体育では手本となる動画の視聴や記録のための撮影に、理科では班ごとの実験結果や気づいたことを授業支援ソフトで共有するなど、より発展的な活用のため、特別教室や体育館でもWi-Fi環境が求められていると認識している。

・ICT活用教育を充実させ、子どもたちの可能性を伸ばすため、早期にWi-Fi環境整備を整える必要があると考えており、令和4年度に整備していきたい。

「文部科学省は、学校給食費の取扱いについては「基本的には学校・教師の本来的な業務ではなく学校以外が担うべき業務であり、公会計化及び地方公共団体による徴収を基本とし、教員の業務負担を軽減すること」とし、学校給食費の公会計化の取組を一層推進するよう促している。また、公会計化はシステムを導入し、事務の効率化・合理化を進める点から、教育のICT化の一つともされている。京都府では既に公会計化に移行した自治体があるようだが、本市の取組はどこまで進んでいるのか。」

・京都府内の自治体では、長岡京市、向日市、宮津市、南丹市が公会計に移行して実施している。

・本市においては、関係部署や学校と調整をし、具体的な仕組みや体制の協議を行い実施に向けた準備が整ったところである。

「公会計化は教職員の負担軽減につながるだけではなく、学校給食費の納付方法の多様化により児童生徒の保護者の利便性も向上するとされているが、具体的にどのような納付方法を考えているのか。」

・現在の保護者の主な納付方法は、学校指定の特定金融機関の口座より引き落としとなっている。

・公会計後の給食費の納付方法は、基本、口座振替と考えている。

・市の口座振替は10の金融機関で行え、利便性は向上すると考える。

・また、場合によっては市役所、金融機関の窓口やコンビニエンスストアでの支払いができるように考えている。

「本市の公会計化に向けた現時点で考えられている導入スケジュールは。」

・令和4年度には学校、保護者への周知を行いながら、電算システムの構築、導入、新設条例の提案などを行い、令和5年4月から運用したいと考えている

大谷洋介議

「教職員のICT活用のスキルアップについて。」

・教職員のICT活用のスキルアップについては、タブレット型端末導入前の昨年度から公立大学情報学部との共同研究であるラーニングイノベーション・プロジェクトによる本市ICT活用教育の総合監修を経て、各学校でICT研修やICT活用リーダーとなる教職員の自主研修等を継続し事前準備を進めてきた。

・本年度になり、教職員が自分専用タブレット型端末を手にするすることで、年齢、得意不得意を問わず積極的にICT機器を活用しようという意識が向上し、各校の校内研修もさらに充実した内容で継続的に実施されている。

・しかしながら、タブレット型端末の使用頻度、活用スキルという点で学校間、教職員間での差が生じてきていることも事実である。

・そうした状況を踏まえ、学校間、教職員間の差を解消するために、ICT支援員の

派遣、継続した校内のICT研修と各校の情報推進教員による伝達研修により、全体の指導力向上に努めていきたいと考えている。

・さらに、この12月から1月にかけては、市教委主催のICT全員研修会を設定し、内容も教職員のスキルレベルに合わせた「基礎コース」と「発展コース」を用意するとともに、職場にしながら研修できるようWEB研修の形態で実施することも予定している。

【2回目以降】

「教育におけるデジタルとアナログの使い分けについて。」

・従来から使っている黒板やノートなどのアナログ的なものと、新たにタブレット端末や電子黒板などのデジタル的なものの活用はどちらも大切であり、両方を程よく適切に組み合わせ学習の狙いを達成させること、児童生徒に学力をつけることが重要であると考えている。

・授業中でのICT機器の有効活用については、しばらく試行錯誤が続くと考えている。一つの内容を印象づけることに優れている電子黒板、授業全体や流れを把握することに優れている従来の黒板、両方の活用が大切である。

・また、画面中でのポイントを絞った理解と実際の作業を通じて感触や実感を伴う理解を学習の内容に応じて上手に使い分けることが重要であると考えている。

・授業中でのICT機器の有効活用については、指導主事による学校訪問やICT研究指定校の先進研究により、有効な活用について手本となるモデルを示し、今後も指導していきたい。

「情報モラルの徹底について。」

・子どもたちに、今後より便利に、より自由にICT機器を使わせるためには、さらに情報モラルの育成が必要と考えている。

・情報モラルの育成については、人権教育に位置づけるとともに情報リテラシー教育をICT活用教育の基盤として、「ルールを守ることの大切さ」や「便利さの陰にある危険性」などについて各学校で発達段階に応じてしっかり指導している。

・さらに市内全児童生徒を対象とし、市教委の準備した教材を基に情報モラルを学ぶ。
金澤栄子議員

「移動式エアコンの実験調査結果と今後について。今年3月の予算審査委員会で、特別教室のエアコンは壁に穴をあけない移動式エアコンを実験的に置き、様子を見て再来年以降につなげたいと回答され、6月の一般質問では移動式エアコンの実験調査を夏に行うと回答があったが、結果はどうであったのか。」

・移動式エアコンの実証実験は、令和3年7月から8月にかけて惇明小学校、大正小学校、南陵中学校の3校において行った。

・実験内容は、各学校の音楽室に移動式エアコンを2台設置し、約5時間稼働させ、室温、湿度、さらに稼働時の音量の測定を行った。

・この実験結果により、室温の低下、除湿の効果が十分でないことが確認できた。

・また、機械の稼働音等、学校での授業を行うには支障を来すものであった。

・一方、稼働時、機械の近くにいる直接風にあたる際には涼しさを感じられることや、緊急的に仮設で使用するのに適していることが確認できた。

・しかしながら、学校の教室で継続的に使用するには適切でないと判断するに至った。

【2回目以降】

「調査結果から特別教室にエアコン設置の方向は。」

・先ほど大槻議員の答弁でも申し上げたが、コロナ感染症対策と子どもたちの健康を守るため、早期に対応が求められる特別教室にエアコン設置を考えていきたい。

荒川浩司議員

4 最近、町なかで問題になっているスケートボーダーへの対応について

「よくない行為をするのが学生の場合、締め出された生徒はどんな行動をとるのか。」

- ・個々のケースによって違いはある。
- ・一概に答弁できるものではないと言える。

○12月9日（木）

田淵裕二議員

「市立淳明小学校の屋外運動場は排水機能が脆弱となっている。雨が降っているときや雨がやんですぐの場合は、運動場全体に水たまりが発生しているのは当然のことだが、淳明小学校では特定の場所が2日、3日間という長時間にわたり水たまりが発生し続けている。淳明小学校へ通う児童の保護者や地域住民より、淳明小学校屋外運動場の排水機能の改善に向けた対策について要望が上がっており、早急な改善対策が必要だと考えている。本市の見解は。」

- ・淳明小学校屋外運動場は水はけが悪く、降雨後、水たまりが随所にみられる現状であることは承知している。
- ・現状、水たまり部分にはあらかじめ用意している真砂土を敷きならすなど学校で対応している。
- ・根本的に解決するには、表面の土の入替えにとどまらず、グラウンド地下排水処理を施す大規模な工事となり多額の経費が必要となることから、当面はこのような対応を続けていきたいと考えている。

【2回目以降】

「淳明小学校の屋外運動場は学校周辺の開発が進み、JR線路が高架される前には、運動場の南側道路に沿うように幅2メートル深さ4メートルほどの側溝水路が国鉄線路と敷地に沿うように設置されており、雨水処理が行われていたように思う。運動場は学校周辺道路と比較すると1メートル以上低くなっており、分かりやすく言うと、すり鉢状態のグラウンドと言える。そのために、水は低い場所に集まってくるもので、その排水機能が低下していると考えますが、その改善対策について根本的な改善に向けた取組は。」

- ・グラウンド周辺の側溝は、学校とも連携し泥上げや落ち葉による詰まりを定期的に取り除く等、グラウンドの排水の改善に努めており、学校行事に極力支障が出ないようにしている。
- ・先ほど述べたとおり、根本的に解決するには大規模な工事となり多額の経費が必要となる。
- ・本市においては、長寿命化対策、便所の改修等、早急に改善しなければならないことが多くあり、グラウンドの整備については優先順位を見極めて検討していきたい。

尾嶋厚美議員

1 図書館や地域公民館を活用した学びの場づくりについて

「生涯にわたり学び続けられる機会の提供には図書館や地域公民館の機能の充実が重要と考える。来年1月から電子書籍貸出サービスをスタートし、来館型と非来館型のハイブリッド図書館が実現する予定と聞いているが、現在の進捗状況はどうか。」

- ・図書館では、全ての人に本との出会い、読書の楽しみを提供できるよう、図書館資料の購入、おはなし会など各種イベントの開催や情報発信の強化を行い、多様な年代に利用していただける来館型図書館の充実を目指して取り組んできた。
- ・しかしながら、図書館への来館が困難な方や移動に時間を要する方がいる現状や、今回の新型コロナウイルス感染拡大により、開館時間の短縮や臨時休館をせざるを得なかった状況から、24時間365日どこからでも利用できる電子書籍貸出サービスの導入を、非来館型の新しい事業としてその予算を9月議会で承認いただいた。
- ・現在の進捗状況としては、来年1月のサービス開始に向けて、図書館システムの改修、電子書籍約1万タイトルの選書作業などを進めているところである。
- ・電子書籍の中には、文字の拡大や音声読み上げ機能を備えたオーディオブックのコンテンツもあるため、読書バリアフリー法にも対応している。

- ・また、子どもの読書活動や学習機会の確保のために、小中学生約6,000人に電子書籍貸出サービスのIDを一括で付与することとしている。
- ・さらに、放課後児童クラブのWi-Fi環境整備や児童科学館へのタブレット等の設置により、電子書籍を活用できるよう進めている。
- ・電子書籍貸出サービスの導入により、来館型と非来館型の両方を充実させたハイブリッド図書館として整備することができ、より多くの方に本との出会いや読書の楽しさを提供できると考えている。

【2回目以降】

「中央・地域公民館で実施される市民ニーズに即した魅力ある講座のさらなる充実や、市民の利用しやすい時間帯での開催等について、今後の取組は。」

- ・中央公民館や地域公民館で実施する各種の生涯学習講座については、毎年度多くの市民の皆様にご受講いただき、市民の学び・集い・交流、また生きがいつくりの場となっている。
- ・各講座の終了時にはアンケートを取り、受講講座の感想や満足度、これから学びたいことや希望する内容等について意見をお聞きし、市民ニーズに沿った魅力ある講座や教室の企画・開催に向けて活用している。
- ・また現在、午後1時から開館となっている7つの地域公民館においては、利用者から午前中の利用を希望する声が増えている。
- ・地域公民館が生涯学習や地域活動等の拠点施設として、利用者の満足度の向上を図るためにも、講座・教室等のさらなる充実を進めるとともに、活用しやすい時間帯に施設が利用できるよう全地域公民館の午前中からの開館について検討していきたい。
- 「地域公民館が社会教育を推進する地域の拠点施設として、幅広い世代のニーズに対応し、また時代に即した生涯学習講座を開催していくためには、できるだけ早期に全ての地域公民館にWi-Fi環境を整備し施設機能を充実していくことが必要だと思うが、市の考えは。」
- ・誰一人取り残さないスマートシティを目指し、中央・地域公民館10館で開催している「スマホ・タブレット初心者講座」については、「知らなかったことを親切・丁寧に教えてもらった」「参加してよかった」と多くの喜びの声をいただいている。
- ・しかしながら、Wi-Fi環境が整っていない施設が多いため、ポケットWi-Fiを活用して講座を実施したところである。
- ・現在のWi-Fi環境の整備状況は、中央公民館では既に利用環境が整っており、新築中の北陵地域公民館においても現在整備中である。
- ・今後、生涯学習の拠点施設として、時代のニーズに即した講座の開催やリモート会議の開催等、地域公民館の活用の可能性を広げていく必要があると考えている。
- ・地域の情報拠点施設として機能充実を図るためにも、残りの地域公民館にもWi-Fi環境をできるだけ早期に整備し、地域住民の学び・集い・交流の場として施設機能のさらなる充実を務めていきたい。

中島守議員

1 コロナ禍における学校教育活動について

「第5波と言われるコロナ感染症の拡大の中、本市の小中学校の教育活動がどのように実施されたのか、校内での学習と校外学習の区分で説明願いたい。」

- ・本市においても感染力が強いデルタ株が猛威を振るった新型コロナウイルスの「第5波」による感染拡大を受け、市立小中学校では原則として活動範囲を自校内に限って教育活動を実施した。
- ・感染防止対策としては、従来の検温、換気、消毒などの基本的な対策に加え、各学校の状況に応じて各種行事等の延期や中止の措置を行った。
- ・また、学習活動についても特別教室の活用による分散授業や活動内容を見直し工夫して行うなど、感染防止に全力を挙げながらも学びを止めないよう努力してきた。

・校外活動のうち、まず修学旅行については、小中学校ともに実施時期と行き先の見直しを行った。

・時期の延期が困難であった小学校については、全て日帰りでの修学旅行とし、中学校については、宿泊日数を減らし1泊2日での実施とし、全ての小中学校が無事に修学旅行を終えている。

・本年度新規の「響プラン・F心の充実事業」による「本物」の芸術・文化体験における中学1年生対象の劇団四季の観劇については、感染拡大の状況と実施時期、チケット予約の関係から、残念ながら本年度は中止の判断をした。

・同じく小学校4年生対象の体験活動については、京都文化博物館の見学と併せ、清水焼や友禅染などの伝統文化に関する創作体験を11月末までに9校が実施を終え、5校が12月以降の実施を予定している。

・体験活動を実施した小学校からは、現地でしか味わえない臨場感の中、豊かな体験や充実した学びの機会となったと聞いている。

【2回目以降】

「顕在化した主な課題は何か聞きたい。」

・特に新型コロナウイルスの「第5波」による感染拡大については、デルタ株の性質上、若年層への感染が目立ち保護者などの不安が大きかった。

・このため、教育活動の継続について、より丁寧な説明が必要となったことである。

・家族が感染者や濃厚接触者になった場合には自宅待機となり、複数の教職員が出動できなかったことも課題である。

・しかしながら、そうした学校については、保護者等の理解を得ながら教育活動を工夫し、学校運営への影響を最小限にとめることができた。

「第6波の到来を見据え、引き続き、児童生徒の学びの保障の対策に力を入れるべきだと思うが、今後の対応は。」

・第6波の到来を見据え、各学校は教育課程の柔軟な組み換えにより活動時期の前倒しなど工夫し、教育活動の円滑な実施に努めているところである。

・教育委員会としては、本12月議会の補正予算案において、各学校の状況に応じて消毒液等、新型コロナ感染症の対策に必要な物品の購入経費を計上しており、次の流行への備えをしたいと考えている。

・さらにタブレット端末の持ち帰りをはじめとするICT機器の活用による自宅で学べる環境の整備に現在、教育委員会と学校が連携して取り組んでいるところである。

○12月10日（金）

藤本喜章議員

2 本市立学校における医療的ケア児の現状とその支援について

「本市立学校における医療的ケアを必要とする児童生徒数は。」

・現在、本市において医療的ケアの対象となる児童生徒は2名であり、また来年度以降も医療的ケアを必要とする子どもがあることを把握している。

【2回目以降】

「学校における医療的ケアとは、具体的にどのようなことで、どのような立場の人ができるのか聞きたい。」

・文部科学省作成の「学校における医療的ケアへの対応について」によると、いわゆる「医療的ケア」とは、学校や在宅等で日常的に行われているたんの吸引・経管栄養・気管切開部の衛生管理・インスリン注射等の医療行為を指す。

・医師免許や看護師免許等の免許を持たない者は、本来、医療行為を繰り返し続けることができない。

・しかしながら、平成24年度の制度改正により、看護師等の免許を有しないものでも医療行為のうち、たんの吸引等の5つの特定行為に限り研修を終了し、都道府県知事に認定された場合には、「認定特定行為業務従事者」として、一定の条件の下で実施

できることとなっている。

「医療的ケアを必要とする児童生徒については、通常以上の様々な配慮が必要となると思うが、市立学校と病院をはじめとする各種関係機関との連携体制について聞きたい。」

・市立学校への医療的ケアを必要とする児童生徒の対応については、対象となる児童生徒の個々の状況によって様々な配慮が必要となってくる。

・そこで、必要に応じて医師や保健所等関係機関の担当者によるケース会議や保護者との面談を丁寧を持ち、安全かつ安心して学校生活を送れるようにしている。

「実際に、市立学校に医療的ケアを必要とする児童生徒を受け入れる際の環境整備の状況について聞きたい。」

・市立学校への医療的ケアを必要とする児童生徒の受入れについては、対象児童生徒の状況によって様々な整備が必要となってくる。

・必要と考えられる施設整備は、階段の手すりの設置、床の段差解消、トイレ改修などがあり、学校と調整、協議の上、従来から個々の状況に応じた整備をしている。

「医療的ケアを必要とする児童生徒が安心して学校生活を送るためには、環境面だけではなく特別な人的配置も必要と考えるが、教育委員会の考えを聞きたい。」

・先にも述べたが、医療的ケアを必要とする児童生徒は、一人一人個別の状況が異なるため、環境面はもちろん、看護師免許を持った職員やスクールサポーター等、特別な人的配置も含め整備をする必要がある。

・また、養護教諭等に特定の医療行為を可能にするための研修に参加させることも考えている。

・教育委員会としては、環境を整え医療的ケアを必要とする児童生徒も安心して学校生活を送れるようにしていきたい。

吉見純男議員

1 三和会館の継続・拡充について、継続・拡充して利活用すべきだが、今後の方針は、エレベーターの改修は。

(1) 継続・拡充して利活用すべきだが、今後の方針は。

「三和会館は、社会教育や地域コミュニティづくりの場として広く市民に親しまれている施設だが、市は公共施設の集約で利便性を高めるという目的で、図書館三和分館の支所への移転や三和地域公民館の三和荘への移転計画を進めていると聞く。しかし、小さな拠点エリアの多機能分散型施設として今後も三和会館の継続・拡充・利活用を促進すべきと考えるが、市の考えを問う。」

・三和会館には、図書館三和分館や地域公民館を設置し、現在も様々な生涯学習事業を実施し、地域住民の学び・集い・交流拠点として多くの地域住民に活用いただいている。このたび、三和荘を地域交流の拠点、三和支所を教育と福祉の拠点として整備を行うこととし、地域住民の利便性の向上及びより充実した生涯学習事業の実施に向けて、三和地域公民館は三和荘へ、図書館三和分館は三和支所へ移転することとしている。

・各機能移転後の三和会館の利活用の方向性については、現時点では具体的な協議は進んでいない状況であるが、三和エリアの中でその施設をどのように活用していくのか、三和地域全体を見ながら考えていく必要がある。

(2) エレベーターの改修は

「三和会館に設置されているエレベーターは停電時の安全性が確保できないため、ふだんは停止をしているが改修の見通しはあるのか。」

・エレベーターについては、現在も必要な場合には職員が同乗して安全性を確保しながら使用している。

・改修については、三和会館の今後の利活用の方向性を見据えて考えていきたい。

中村初代議員

(1) 多様な性への理解と支援について

「ジェンダー平等について、子どもの理解を深めるための取組や教職員の研修についての現状と成果、課題は。」

- ・各校においては、ジェンダー平等の実現や多様な性について、社会科において学習を進めている。
- ・また、人権学習で多様な性について取り上げる学校が増えており、多様な性をテーマに人権講演会を実施した学校もある。
- ・教職員についても、校内での研修、京都府教育委員会が実施する研修等の機会において、ジェンダー平等や性の多様性に関する基本的な理解を進め、指導に生かそうとする意識が高まったことが成果と考えている。
- ・教職員の理解や認識をさらに深めるとともに、今後の学校運営や教育活動の在り方、指導内容等について研究を深めていくことが課題であり、全ての子どもたちが安心・安全に過ごせる学校づくりにつなげていくため、さらに検討を進めていきたいと考えている。

1点目については、市議会一般質問が12月8日、9日、10日の3日間ありまして、それぞれ11人の議員さんから質問をいただきました。そこに3日間の質問内容と答弁内容を書いております。全部読み上げるといことはしませんが、骨組みだけ申し上げたいと思います。

12月8日、1人目の森下議員から本市の登下校時の見守り活動、特に通学路等の現状がどうなっているのかという質問で、答弁はそこに書いたような大きくは4点、見守り隊等にいろいろお世話になっている点、それから器具・用具等については寄附等もいただきながら整備をしている点、それから組織的には「福知山市の子ども安全対策推進連絡協議会」の設置の下、情報交換や共有をしている。最後に、今後、安全意識の高揚を図っていききたい、こういったことで答弁をしております。

2人目の大槻議員からは、市立学校の教育環境の改善また充実に向けて、施設面や制度面から具体的な課題は何かということで御質問がありました。大きくは4点ということで、そこに1つ、2つ、3つ、4つということで施設の長寿命化の問題、それからコロナ禍での特別教室のエアコン設置の問題、それからタブレット端末の活用をさらに進めるための特別教室なり体育館へのWi-Fiの設置について、給食費の公会計化の課題ということであります。

2回目以降についても、長寿命化やトイレ改修等の今後のスケジュールについて質問がありましたので、施設の長寿命化計画に基づいて3年度から改修工事に取り組んでいるということで、その計画に基づいてそれぞれ評価の中で最も緊急性の高いものから順番に進めているということでもあります。

次に、特別教室へのエアコン設置はどうかということでありますが、それぞれ老朽化が進んでいる中で長寿命化の工事等、当初計画から前倒しを行うということでもあります。また、コロナ禍でのマスクの着用だとか空調設備の問題ということで進めるわけですが、特に熱中症の危険があるということも報告としては受けています。それから、各学校では特別教室を使つての分散授業を行ったり、また様々な対策を工夫してもらっている。できるだけ早めに特別教室の空調設備設置、これは早急に取り組んでいかなければならないと捉えている。それから、今後どう取り組んでいくのかということについても、特別教室の空調設備は早急に設置をしていきたい。

それから、次に財源見込みはどうかということでありますが、それぞれ事業に財源が確保できる見込みとなっていると、現段階での財源の説明を行うということで、そこに書きました国費の問題等で説明をさせていただきました。

Wi-Fi環境の整備についてどうかということでしたが、タブレット端末の活用が各学校

で授業での活用が進んでいるということで、ICTの活用教育をこれから充実させ、子どもの可能性を伸ばすためにはWi-Fi環境整備が必要であるということから、令和4年度、来年度から整備に取り組んでいきたいということでもあります。

それから、給食の公会計化についてですが、それぞれ移行した自治体があるかということで、本市の取組がどこまで進んでいるかということですが、京都府内の自治体では長岡京市、向日市、宮津市、南丹市が既に公会計化に移行している。本市におきましても、それぞれ調整をしながら協議を実施に向けた準備をし、それが整ったところでありますということで、次に具体的にどのような納付方法を考えているかということですが、現在の保護者の主な納付方法については学校指定の特定金融機関の口座から引き落としとしています。公会計後の納付方法については、基本口座振替、さらに市の口座振替については10の金融機関で行えて利便性は向上するだろうということ。また場合によっては市役所や金融機関の窓口またコンビニ等での支払いができるようにも考えている。さらに、公会計化に向けた現時点で考えられるスケジュールはどうかということですが、令和4年度には学校、保護者へ周知をする。令和5年4月から運用したいというふうに答えております。

3人目の大谷議員から、教職員のICT活用のスキルアップについてということで、それぞれ教職員のスキルアップについては、昨年度から公立大との共同研究やまた得手不得手もあるわけですが、各校校内研修の計画、それを継続的に実施していく等で、全体の指導の向上に今後も務めていく。さらには、研修会も「基礎コース」、「発展コース」等を設定しながら、形態も考えながら実施をしていきますということでもあります。

次に教育におけるデジタルとアナログの使い分けについて質問がありました。これまで使っておりました黒板、ノート、こういうアナログ的なものと新たにタブレット型端末また電子黒板、こういったもののデジタル的なものの活用についてはどちらも大切、両方を程よく適切に組み合わせたそういう使い方、そして児童生徒に学力をつけることが最重要であると確認しております。

それから、情報モラルの問題についての質問でしたが、このICT機器を使わせるためには、さらに情報モラルの育成が必要であるということ、今後、各学校で発達段階に応じてしっかり指導していく。あわせて、市内全児童生徒を対象にした市教育委員会の準備した教材を基に学んでいく予定であるということでもあります。

4人目の金澤議員から、6月議会で質問がありました移動式エアコン、この調査をするということにしておりましたが、その結果がどうであったかということで、そこに移動式エアコンを7月、8月にかけて惇明、大正、南陵の3校に設置し、それぞれ2台、各5時間ずつ稼働させた結果、室温、湿度、また稼働時の音量等の測定を行った。結果としては、緊急的に仮設で使用するということについては適しているだろうけれども、学習の場、学校の教室で継続的に使用するには適切ではない、そういう結果であったということです。

2回目として、特別教室にエアコン設置の方向はどうかということでしたので、先ほど申し上げたとおり早急に対応が求められる。この特別教室、エアコン設置を考えていきたい。

5人目の荒川議員から、最近、町なかでスケートボーダーが見られるけれども対応についてということで、教育委員会に対しては、よくない行為をするのが学生の場合、締め出された生徒はどんな行動をとるのかという質問でしたが、個々のケースがありますので、一概に答弁できるものではないとお答えをしています。

6人目の田淵議員から、惇明小学校の運動場の排水機能が非常に悪いけれども、その対策はどうかということでもあります。答弁としては、現状としては雨の後、水たまりができるということは承知をしています。現時点では、水がたまったところに真砂土等を敷いたりまいたり行ったことで、根本的な解決には至らないわけですが、当面そういう対応を続けざるを得ないということでもあります。

次に、根本的に改善に向けた取組はということでしたが、グラウンド周辺の側溝、これは学校とも連携をして泥を上げたりごみをすくったりということで、定期的にグラウンド排水の改善に努めたり、学校行事に支障が出ないようにしているのが現状であります。根本

的にということになりますと、大規模工事になって非常に多額の経費が必要になる。本市においては、長寿命化の問題、便所改修等々、しなければ事がたくさんありますので、グラウンド整備については優先順位を決めて今後検討していきたいということでもあります。

7人目の尾嶋委員から、図書館、それから地域公民館も活用した学びの場づくりについてということで、特に図書館での来館型、非来館型ハイブリッド図書館が実現すると聞いているけれども、現在の進捗状況についてどうかということでもあります。図書館では全ての人に本との出会い、読書の楽しみを提供できるように様々、多様な年代に利用していただける来館型図書館の充実を目指して取り組んでいるのが現在であります。今後、電子図書の貸出サービスが導入されるということにより、来館型、非来館型の両方を充実させたハイブリッド図書館として整備をする。できるだけ多くの方々に本との出会い、読書の楽しみを提供できるように考えていきたい。

今後の取組はということで、中央公民館や地域公民館でできる各種の講座、これは毎年度多くの皆さんに受講していただいております、生きがいくりの場となっているということから、地域公民館が生涯学習や地域活動等の拠点施設として満足いただけるような、そういう講座や教室の充実に努めていきたい。今後、活用しやすい時間帯の問題や施設が利用できるような公民館の午前中開館等についても検討をしていきたい。

次に早期に全ての地域公民館にWi-Fi環境を整備して、施設機能を充実していくことが必要だと思うけれども、市の考えはということで、誰一人取り残さないスマートシティを目指して、中央公民館、地域公民館、10館で開催しております「スマホ・タブレット初心者講座」については、「知らなかったことを親切・丁寧に教えてもらった」「参加してよかった」そういう多くの喜びの声をいただいている。しかしWi-Fi環境が整っていない施設が多いので、ポケットWi-Fiを活用して講座を実施したところもある。現在の状況から言うと、新築中の北陵地域公民館においても現在準備中である。また、今後拠点施設として時代のニーズに即応した講座の開催ですとか、リモート会議の開催、地域公民館の活用の可能性の広がり等も考えているということで、地域の情報拠点施設として機能、充実を図るためにも残りの地域公民館にWi-Fi環境をできるだけ早期に整備をして、地域住民の学び・集い・交流の場として施設機能のさらなる充実に努めていきたいということでもあります。

8人目の中嶋議員から、コロナ禍での学校教育活動についてということで質問がありました。これまでのコロナ禍の取組をずっと説明をさせていただいたわけですが、本市、感染力が強いデルタ株が猛威を振るった、こういう新型コロナウイルスの「第5波」による感染拡大があったわけですが、市立学校におきましては原則活動範囲を自校内に限って実施してきました。その感染防止対策としては、従来の検温、換気、消毒等、基本的な対策に加え、各種行事の延期や中止、こういったことも行った。それから、特に校外活動の修学旅行等については、小中学校ともに実施時期なり行き先の見直しなりを行った。小学校では全て日帰り、中学校では2泊3日を1泊2日、このようにした取組を行いまして、この時点では小中学校が無事に修学旅行を終えた。それから「響プラン・F心の充実事業」での小学生の芸術・文化体験活動、それから中学1年生の劇団四季の観劇、これらについては残念ながら予約の関係から中止となった。中学校の部が中止になった。小学4年生の活動については、文化博物館の見学と併せて清水焼や友禅染、こういった伝統文化に関する体験、これが11月末までに9校が終えて、5校が12月実施の予定。体験活動を実施した小学校からは、現地でしか味わえない、こういう臨場感の中で豊かな体験ができたという聞いています。

2回目として顕在化した主な課題は何かということで、コロナの「第5波」、この感染拡大につきましてはデルタ株の性質上、また若年層への感染が目立って保護者の不安が大きかった。よって、教育活動等については丁寧な説明を行った。教職員の家族が感染したり、濃厚接触者になった場合については、自宅待機また複数の教職員が出勤できなかつたことも課題となったけれど、学校については保護者等の理解を得ながら教育活動を工夫して、影響を最小限にとどめるということができたのではないかと聞いています。

次に第6波を見据えて、児童生徒の学びの保障の対策に力を入れるべきだと思うけれども、今後の対応はどうかということで、第6波の到来を見据えて各学校が教育課程の柔軟な組み換えをして、活動時間の前倒し等の工夫をしながら教育活動の円滑な実施に努めた。教育委員会としては、12月議会での補正予算、各学校の状況に応じて消毒液や感染症対策に必要な物品購入等を計上し次の流行への備えとした。

9人目の藤本議員から、医療的ケア児の現状とその支援についてということで、現在の市立学校での医療的ケアを必要とする児童生徒数とはということで、現在、本市においてその対象となる児童生徒は2名、来年度以降についてもケアを必要とする子どもがいるということです。

2回目として、そういう医療的ケアで具体的にどんなことで、どのような立場の人ができるのかということで、具体的な質問でありましたが、文部科学省の「学校における医療的ケアへの対応について」によりますと、いわゆる「医療的ケア」とは、学校や在宅等で日常的に行われているたんの吸引・経管栄養・気管切開部の衛生管理・インスリン注射等の医療行為を指すということで、医師免許や看護師免許のない者については、そういう行為を繰り返し続けることができません。しかし、平成24年度の制度改正によって、看護師等の免許を有しない者でも医療行為のうち、たんの吸引等の5つの特定行為に限って研修を終了し都道府県知事に認定された場合については、一定の条件の下でできることとなっていますということです。

次に、各関係機関との連携体制はどうかということですが、対象となる児童生徒によって様々であるわけですが、医師やとか保健所等関係機関等、ケース会議やとか保護者等との面談も丁寧に持ちながら安心・安全な学校生活が送れるようにしていきたいということでもあります。

次に、児童生徒を受け入れる際の環境整備の状況はどうかということですが、対象の子どもによって様々、整備状況についてはその必要性が変わってくるわけですが、必要と考えられる整備については手すりや床の整備、また段差、トイレ等々、学校と調整、協議の上で状況に応じた整備をしていく。

それから、次に特別な人的配置も必要だが、教育委員会の考えはどうかということで、医療的ケアを必要とする児童生徒は、一人一人個別の状況が異なりますので、環境面また看護師免許を持った職員、スクールサポーター等々、特別な人的配置が必要になってきます。また、養護教諭の特定の医療行為を可能にするための研修参加等も必要であり、教育委員会としては環境を整えて医療的ケアを必要とする児童生徒が安心して、学校生活を送れるようにしていきたいということでもあります。

10人目の吉見純男議員から、三和会館のエレベーターについての質問がありました。今後、三和会館の継続・拡充、利活用を促進すべきだが、市の考えはどうかということで、三和会館については三和地域全体を見ながら、三和エリアの中でその施設をどのように活用していくかを考えていく必要がある。

それからエレベーターの改修については、安全性を確保しながら今後、三和会館の利活用の方向性も見据えて考えていきたいということでもあります。

11人目の中村議員から、多様な性への理解と支援についてということで、ジェンダー平等について子どもの理解を深めるための取組や教職員の研修の現状はどうかということで、児童生徒については各校において、ジェンダー平等の実現や多様な性について社会科において学習をしています。また、人権学習で多様な性について取り上げる学校が増えているのが現状で、多様な性をテーマにした人権講演会を実施した学校があります。教職員については、校内研修また府教委の研修会等において、ジェンダー平等や性の多様性に関する基本的な理解を進め、指導に生かそうとしている。そういう意識も高まってきたと考えている。さらに、教職員の理解や認識を深めるということが必要でありますし、学校運営上また教育活動の在り方、指導内容等について研究を深めていく、こういうことも一つの課題であります。全ての子どもたちが安心・安全に過ごせる学校づくり、こういうものにつなげていくためにさら

に検討を進めたい。

以上のようなことで、概略ではありますが、11人の議員の皆さんから質問を受けて答弁をさせていただいたということでもあります。

(2) 令和3年度 第9回小論文グランプリ 入賞者 (別紙 作品)

○最優秀賞 (C分野) 「紙の本の力」 日新中学校3年 若嶋明日実

○入賞 (C分野) 「伝統工芸品を見直そう」 三和中学校3年 細見文太

○優秀 (文集) 三和中学校

※「小論文コンテスト」とは? (別紙)

【趣旨】

「読む力」「書く力」を総合的に高めていき、実生活で活用できる力を身につけた生徒を育成し、義務教育終了段階で1,200字程度の小論文を書く力を育てる。

【対象】

京都府内の中学校3年生または2年生、義務教育学校後期課程9年生または8年生

【主催】

京都府教育委員会

【テーマ】

「学びによって気づいたこと、向上したこと」

分野は、A分野 「国語、社会、数学、理科、外国語」

B分野 「音楽、美術、保健体育、技術・家庭」

C分野 「道徳、特別活動、総合的な学習の時間」

【題材】

教科・領域で学習または体験した内容を題材とする。(部活動は対象としない。)

2点目については、令和3年度第9回小論文グランプリ入賞者ということで、C分野「紙の本の力」として、日新中学校3年生の生徒が最優秀賞を受けました。作文は別紙につけておりますので、また御覧いただけたらと思います。ほかにも入賞として同じくC分野、三和中学校3年生の生徒。そして文集の部で、優秀賞に三和中学校がそれぞれは入りました。

小論文グランプリについては、第9回ですので10年近くになるわけですが、1,200字程度の小論文を書いて、表現力や思考力といったものを育てるということから、こういう賞ができました。以後、毎年のように市立学校の中学生ですが賞に入って頑張っている様子が見えます。本年度も、そういうすばらしい作品が出たということで御紹介させていただきます。小論文についてのことは、別紙もつけておりますので、また御覧いただければと思います。以上が報告であります。何か御質問等はありませんでしょうか。

和田委員

以前もお聞きしたように記憶しているのですが、今回、登下校時の見守りの状況について議員さんから御質問をいただいているところですが、以前、亀岡市で登校中の児童の列に車が突っ込んで児童、保護者が巻き込まれて尊い命を失ったという、あれから市教委なり交対協ですか、警察とも一緒になって歩道の点検なり、登下校時の危ないところの点検をしていただいたように記憶しています。最近では下校時の児童の中に飲酒運転のトラックが突っ込んで多くの児童が犠牲になったということもあります。現在、福知山市でPTAなり学校なりから、もちろん教育委員会がお金のありどころでございまして、先に立って改修するということにはならないのでしょうか、把握してありましたらお聞かせいただきたい。

八瀬次長兼学校教育課長

毎年、交通対策協議会から通学路の関係で照会等がございまして、学校・地域・PTAから通学路の改修または改善の部分の要望を挙げていただいているところです。その組織の中で、合同点検というものがございまして、現地確認等も踏まえた上で、改善箇所が全学校から挙がってくるという状況ですので、その全てを即座に対応するという事は難しいですけれども、現状の中で危険性のある場所、改善が必要な部分につきましては優先順位をつけまして、その改善をしていただくと、基本的には道路、市道・府道等になってきますので、改修事業自体はいわゆる市で言いますと道路河川課等で実施をしていただくことになるわけですが、その優先順位の中で改修等をしていただいているということになります。

和田委員 多分、留保だと思うのですが、部分的には進んでいる状況ですか。

八瀬次長兼学校教育課長

毎年、優先順位の中でどの場所を改修していくのかということについて担当課から連絡は来ております。ただ、その進捗管理まではできかねるところもございまして、申し訳ありませんが、その点については技術的なことも含め担当課に任せているという状況です。

端野教育長 他に何か御質問等ありますでしょうか。

全委員 特になし。

端野教育長 通学路の問題がありましたが、何にしても学校はもちろんですし家庭での保護者の方々も、子どもたちが安全に登下校できるということは最大の願いですので、このことについてはしっかりと対応をしていかななくてはならない、そのようには思っております。それでは、次に議題に入ります。

3 議事

(1) 議第20号 (福知山市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について)

端野教育長 議第20号 福知山市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について説明をお願いします。

伊藤教育部長 本日、図書館長が他の用務に出ておりますので、私から説明させていただきます。

議第20号「福知山市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」であります。

3ページを御覧ください。

ちょうど真ん中のところに電子書籍の貸出しということで、第13条を今回新たに加えるものであります。利用券の交付を受けた者が電子書籍を借りるということ、また市内の小中学生にも利用券を交付することについては必要なく貸出しを行うというような規定になっております。

詳細につきましては、恐れ入りますけれども、9ページから10ページを御覧いただきたいと思います。

新旧対象表ということで、少し向きが違いますが、上下で見ただけ

ればと思います。10ページの第13条、電子書籍の貸出しというところ、アンダーラインのところを御覧ください。

こちらにつきましては、電子書籍を利用するには市立図書館の利用券の交付が条件というのが、「利用券の交付を受けた者等々」のこの記載であります。その場合に、上の10条の2項のところを御覧ください。

(1) から (3) ということで、ここで利用が可能な者の規定があります。市内に住所を有する者、市内の会社・事業所等に勤務する者、市内の学校に在学する者、こちらについて電子書籍の貸出しができるという規定をここに加えております。

中ほどのただしからですけれども、市内の小中学校に通う児童生徒については利用券を受ける必要がないということでありまして。後ほど説明をしますけれども、ID、パスワードを一括で図書館から付与をします。これは、タブレットを貸与している対象者になりますが、こちらについては利用券の交付をすることなく使えるようにするという中身になっております。この小中学校については、市立学校に限らず共栄、福高の附属また中丹支援学校等々についても対象となっております。

13条の2項です。貸出しの期間については2週間以内とし、貸出しを受けることができる数量は1人につき2点までということになっております。

先ほど、小中学校については一括利用ということの説明させていただきましたけれども、こちらについては2点貸出しをするわけですけれども、別途、図書館で発行する利用券を持った児童生徒については、そちらからも2点借りられますので、最大4点まで小中学生については借りることができるという形になっております。

今日、お手元にカラーのチラシを置かせていただいておりますが、この規則に関連しておりますので、説明をさせていただきたいと思っております。

1月20日(木) オープンということで、議会で質問がありましたが、日付までは発表しておりませんでした。本日、1月20日ということの発表を市がすることになっておりまして、ちょうど委員会がありますので、1月20日から借りられるということを発表させていただくという形になっております。先ほど申し上げました、2点まで14日間等々もこちらに書かせてもらっています。利用できる方については、先ほども説明させていただきましたけれども、具体的には「01」から始まる図書館利用券ということで、これは私のものですが今はこの色です。裏面に「01」からという番号が付番してありますので、この「01」のカードをお持ちの方は借りられるということです。緑色のカードからこちらの色に変わっているのですけれども、緑色のカードも「01」がついていますので、そのカードをお持ちの方も使えるという形になっております。実際、このカードをお持ちの方は図書館のホームページに入って、WEBコーナーみたいなところがありますので、そこでパスワードの登録を御自身でしていただいたら、1月20日になれば電子図書館が利用できるという簡単な内容になっております。図書館のホームページの中に、電子図書館がそこにあるようなイメージですので、バナーで入っていただいたらこちらのほうに行きつきますし、簡単に借りることができるという中身になっております。

このチラシの裏面については、利用案内・注意事項等を記載しております。また、2枚目の電子図書管理用案内、これも裏表ですけれども、こちらについては小中学生用につくったチラシということで、裏面の絵を加

えまして分かりやすいような形で工夫してつくっております。また、こちらの見聞も置いてあるかと思うのですが、共同学校事務室でつくっていただきまして、非常に分かりやすい資料として児童生徒に見てもらっている資料になります。

先ほど教育長からもありましたけれども、これは電子図書という形になりますが、引き続き、紙の図書についても充実に努めていくということで、紙の図書、電子図書、移動図書館という出向く図書もやっておりますので、そちらも合わせながらハイブリッドという言い方をしますけれども、複合的なサービスを提供していく図書館に今後変わっていくという形になっております。

説明は以上です。よろしく申し上げます。

端野教育長 何か御質問等はありませんでしょうか。

織田委員 この電子図書館の運用ということでは、非常に感心させられます。これは、どんどん進めていただきたいと思いますが、ただ利用規約のところでも1つ気になる点として、システムの的にコピーができないような仕組みがなされているのかどうかというあたりが気になるところですけれども、いかがですか。

伊藤教育部長 ダウンロードのほうのコピーですか。

織田委員 例えば、スマホ・パソコン等でダウンロードした場合に、PDFのソフトを入れている方であれば、それをPDF化することもできますし、部分部分コピーをしたければ、例えばパソコンでしたらプリントスクリーンという形でそのページをコピーすることができます。本来は複製が禁止になっているのですが、その辺の対策は。

伊藤教育部長 ダウンロードについては、できない形になっておりますが、ただ先ほどおっしゃったスクリーンコピーとか割と簡単にパソコン上でコピーができますので、その部分についてもやろうと思えばできる形にはなります。基本は紙の図書と同じ扱いで、一定規制がかかる形にはなります。紙の場合は、許可がある分だけ認めているのですか。

浅田次長兼生涯学習課長兼中央公民館長

著作権の関係で1ページのうちの半ページだけという規制がありましてコピーの許可はさせていただいていますので、同様の基準での範囲になるろうかと思えます。

織田委員 そのこの注意をきちんとしておかないと、こういう電子図書の場合、無制限にその利用者が複製する可能性もありますので、その辺の注意喚起だけはされておいたほうがいいのかと思えます。

端野教育長 他に何か御質問等ありますでしょうか。

全委員 特になし。

端野教育長 議第20号について承認ということによろしいでしょうか。

全委員 異議なし。
端野教育長 それでは、異議がないので承認いたします。
次に報告・説明事項の教育長決裁による後援承認事項について説明
をお願いします。

4 教育委員会 報告・説明事項

(1) 教育長決裁による後援承認事項について

小笠原教育総務課企画管理係長 ～資料に基づき報告～

No.2 4 公益社団法人福知山市文化協会創立75周年記念 第29回文協フェスティバル
No.2 5 第21回大江山鬼っ子マラソン大会

端野教育長 何か御質問等ありませんでしょうか。

全委員 なし。

(2) 令和4年福知山市成人式について

端野教育長 次に、報告事項2 令和4年福知山市成人式について、報告をお願いします。
す。

浅田次長兼生涯学習課長兼中央公民館長

令和4年福知山市成人式の開催ということで、こちらに要項をつけさせて
いただいております。

今年度、今期の新成人をお祝いする会といたしまして、令和4年1月9
日（日）に成人式を開催いたします。

開催要項は、こちらにつけさせていただいているとおりでございます、
コロナ禍で開催した昨年度と同様に、コロナの感染症対策は徹底させて
いただくところではございますが、昨年度と大きな変更点といたしまし
たら、御来賓について昨年は本当に制限をかけさせていただいておりま
したが、今年度は少し一般来賓の方まで拡張させていただいているとい
うようなことと、あくまで申込制ですけれども、保護者の方も御成人に
対してお一人はお申込者に限って2階席に御案内して御観覧いただく
ということ、また来られない方のために動画配信ということで、これまで
は録画をその後に配信していたものを、同時にその現在の式典の進行状
況を生配信させていただくというようなこと、その3点今計画して進め
させていただいているところでございます。

端野教育長 何か御質問等ありませんでしょうか。

全委員 なし。

(3) 令和4年度入園 福知山市立幼稚園・認定こども園(教育認定枠の募集結果について)

端野教育長 次に報告事項3の令和4年度入園の福知山市立幼稚園・認定こども園の
募集結果について報告をお願いします。

西村福祉保健部子ども政策室担当次長

令和4年度福知山市立幼稚園入園募集結果について御説明いたします。

お手元の資料の32ページを御覧ください。

令和4年度入園に係る幼稚園児募集は、令和3年11月1日（月）から12日（金）まで実施をさせていただきました。その結果につきましては、昭和幼稚園及び成仁幼稚園では全学年において申込者数が募集人数に達しなかったということで、抽選は実施しておりません。ただし、福知山幼稚園の3歳児につきましては申込者数が募集人員を上回ったため、令和3年11月27日（土）に抽選会を実施いたしました。ところが、当日の朝に入園辞退の旨の連絡が1名ありましたので、急遽抽選会を中止しました。福知山幼稚園は、募集人員数39人に対しまして応募は29名、昭和幼稚園は、募集45人に対しまして応募18人、成仁幼稚園は、募集54人に対し応募19人という結果でございます。お手元の資料を御覧いただければ、書かせていただいております。

昨年度の比較といたしまして、今年度は3歳児の申込みが大きく減少をいたしました。成仁幼稚園では、前年度に引き続き20名に達しておりません。昭和幼稚園についても、今年度は辞退者も1人ありましたので14人ということになっております。なお、三和こども園（教育認定枠）への応募につきましては、令和3年度は内部移動のみであったため令和4年度に向けてが初めての募集であったのですが、応募なしという結果でございます。

33ページから34ページは、過去の推移などの資料となっております。御覧おきいただけたらと思っております。

簡単ではございますが、幼稚園募集の結果につきましては以上でございます。

端野教育長

何か御質問等ありませんでしょうか。

和田委員

分からない者が質問して申し訳ないですが、応募人数に達しなかった原因、それは対象の園児が少なくなってきたのか、それとも例えば園の魅力といいますか、ほかに魅力を感じる場所があってそちらに行かれたのか、達しなかった原因についてお聞かせください。

それから、三和こども園については今年訪問させていただいて、園児の様子を見せていただきました。非常に生き生きと活発に行動しておられる姿を見て感心しましたが、まだ本当に小さい園児がいっぱいいました。その園児が、例えば3歳、4歳、5歳と1つ年齢が上がると思うのですが、あそこで活動しておられた小さい園児さんは三和こども園から退所される、3歳児が4歳児に上がってくるということではなしに、三和こども園から出てしまわれるということですか。2点お願いします。

西村福祉保健部子ども政策室担当次長

最初の御質問である申込者の減少というところですが、担当課といたしまして幾つか原因はあると思っております。確実にこれだということではないですが、1つ目は私立幼稚園との併願者が例年あるということでありまして、民間のこども園が8園あるのですけれども、幼稚園枠との併願というようなこともありまして、公立幼稚園3つのどれかを希望するという方について、先ほど言いましたような選択肢が増えているという状況が1つあるかなということだと思います。

2つ目は、令和元年度10月から始まっております保育の無償化制度が始まっておりまして、3歳児以上の保育料が基本的には無料になるとい

うところですが、前であれば保育の時間が短くても保育料の安い幼稚園をという選択をされる場所もあったと思いますが、無償化になったということで長時間預けてもお金がかからないというようなことがありますので、保育園を希望されるという方も増えてきているのかなというところでは。

3つ目ですが、市全体の人口推移の中で3歳児クラスになるんですけれども、対象人口が令和3年度では684人あったのですが、令和4年度では620人ぐらいの見込みということで、そう思うと70名近く減ってきているというのもありまして、この辺りが全体的にはちょっとどれがというわけではないですが、原因としてあるかなと思っております。

もう一点は、三和こども園の子どもたちについてですが、今御利用いただいている子どもさんというのは当然、継続申請があれば3歳から4歳に上がる時に同じ園でという確認をさせていただいて、継続申請があればそのまま御利用いただくということで、持ち上がりというか、そういうシステムにはなっておりますので、皆さんが出ていかれるというようなことでは決してないです。

和田委員 そうしましたら、今在園されている本当に小さい園児さんは、引き続いて三和こども園を望んでいらっしゃるということですか。

西村福祉保健部子ども政策室担当次長

これは、あくまで1号認定の枠だけの表になっておりますので、出ていただくことはありません。

加藤委員

あわせて、実際に三和こども園もそうですけれども、幾つかのこども園の定員数は、例えば三和だったら70名となっておりますが、実際のところの昨年度の人数について分かる範囲で教えていただきたい。

西村福祉保健部子ども政策室担当次長

定員です。

加藤委員

定員数全部いるわけではないですね。

片岡福祉保健部子ども政策室保育園・幼稚園入園係長

ほとんどの園におきまして、1学年2名ずつの大体6人を定員にされております。中には、1号枠は8園中2園が10人枠にされているというところもあります。昨年度においてはほぼ定員同数の申込みでしたが、来年度に向けましては定員以上のお申込みがございまして、認定こども園では定員弾力化という形で2割までの増加は受入れが可能という形になっております。今のところお聞きしている状況だと6名定員の園でも7名、8名までお受入れをさせていただきたい、思っていたよりも希望が多いですというお声を今現在口頭ですが報告を受けているところでございます。

加藤委員

こども園のほうが、ニーズが高いということですね。

片岡福祉保健部子ども政策室保育園・幼稚園入園担当係長

おっしゃるとおりでございます。

和田委員

もう1点お願いします。幼稚園とこども園の交流と申しますか、すり合わせというか、取組内容と申しますか、その交流とこども園も先ほど御説明いただきましたように、私立の認定こども園もあるわけですが、その私立の認定こども園と、それから市の公立の認定こども園との交流というか、すり合わせみたいなものが定期的に行われるような状況にあるのでしょうか。

西村福祉保健部子ども政策室担当次長

交流というものがどういったものを指すのか、子どもたちの交流なのか、先生方の関わりであるのか、そういうことであったとして、例えば三和こども園ですと、保育園からこども園に今年の4月からなっていますが、基本的には公立の園長会、福知山市保育協会は抜けずに今までと同じ関わりを持ちながらこども園になっていただいて、なおかつ教育委員会との関りもプラスして今年度実施していただいておりますので、つながりとしてはずっと変わらずにありまして、逆に増えてきているという状況がございます。

私立のこども園と公立のこども園というところにつきましても、子どもたちとしての関わりというのは、事業としては年に1度ぐらいですけれども集まって同じイベントをすることはあるのですけれども、そうでなければ、これまでと同じ形、保育協会というところに入っておりますので、同じテーブルで意見を交わして交流をしているというところは変わらずにずっとありますが、それが交流かどうかといったところはあるのですがそのような状況です。

和田委員

ありがとうございます。もう1点お聞きしたいのですが、学校では学習指導要領という規定のくくりがありまして、この学年にはこれだけしなさい、この時間にはこれだけ指導してくださいといったことで、具体的に示されているわけです。こども園というのは、多分そういう形で示されるのだと思うのですが、新しくこども園になったところ、今年三和こども園、来年はげん鬼こども園と夜久野こども園がそこに加わりますが、その学習指導要領的なものを各園が理解をどのように深めていくのかというのは、園任せであるのか、それとも一定そこへ指導が入っていくのか、園の力量によって子どもたちの力にばらつきが出るようなことはあってはならないのですが、その点お聞きしたいと思います、その部分の交流というのは持たれる計画になるのでしょうか。

西村福祉保健部子ども政策室担当次長

まず、こども園になるときに府へ幾つかそういう計画といったものをつくって提出しますが、三和こども園で申しますと、府に認可をいただくために提出する書類の中に、今言われた子どもたちをどう保育していくかというところの計画であるとか関りについても細かに出すところがありまして、それを提出するのですけれども、その部分については三和こども園のときには公立保育園長が全員集まっていたら、どういうふうに関わりを持っていったらいいのか、どういうふうな組み立てをしていけばいいのかというところで、一定計画をつくっていただいたという

経過がございまして、少なくともこれからまた、げん鬼保育園、夜久野の保育園がこども園になっていくのですけれども、そのときに出す資料についても一定また公立園長で確認し、どういったレベルだというところを合わせていって作成するというにはなっておりますので、少なくとも公立園の中では基本的にはむらがない形で進めさせていただいております。

端野教育長 他に何か御質問等ありますでしょうか。

塩見委員 ありがとうございます。お世話になりました。この結果について、先ほど次長から3点理由をお話いただきましたが、その3点が複合的になってこういう結果になったのだと思って納得しました。その中で、1点目の選択肢が増えたというところがありますが、私立幼稚園や保育所の中で勝ち残っていかなければいけないので、特色ある園教育をアピールされます。それを考えると、3園の公立幼稚園についてはこの結果をどのように課題を共有し、課題解決に向けて話し合っておられるのか。どう受け止めておられるのか、把握しておられるのであれば、教えていただけたらうれしいなと思います。

西村福祉保健部子ども政策室担当次長

今、おっしゃったところで私たちが今考えておりますのは、1つはPRというところをもう少し上手にといいますか、もう少し伝わるようなことは考えていかなければならないと受け止めさせていただいております。それと、福知山市立のこども園になるのですけれども、今、三和こども園がありまして、これから夜久野と大江が開設するわけですけれども、若干市内にあるこども園とはちょっと意味合いが変わってくると思いますか、3町にこども園を置くというところの一つの目的といいますか、そこにあたるのですけれども、旧3町で幼稚園を利用するということになりますと旧市内まで出てきていただかなければならないという環境がもともとありますので、そこにこども園を置くというところは3町に住んでおられる方に選択肢が増えるという市内の方とある程度近い環境が出来上がる、そこが非常に重要だと考えておりますので、その部分についてはすごくよい環境ができたと思っております。ただ、人数的なものも希望される方も、また市内とは人数も違ってきますので、成果が出にくい部分も多少はあると思うのですけれども、そこについてはまたいろいろ工夫をしながらPRという部分も含め、こういう選択肢があって選べるというところはアピールしていきたいと思っております。

端野教育長 他に何か御質問等ありますでしょうか。

和田委員さんからの質問で交流ということがありましたが、交流の中に入れるかは分かりませんが、教育委員会としてこども園が誕生したということから、この春から若干これまでになかった承認申請の手続きをするようにしました。というのは、教育課程編制資料を毎年度学校については、また幼稚園については申請して教育委員会が承認し、そして初めて本年度の教育活動が展開される。この春からこども園が誕生したということで、その仕組みを適用しております。したがって、三和こども園からは各学校・園と様式は若干、中身も変わってきますけれども、そういう手続きを踏んで、しかも基準としてはこれまでの保育指針、幼

稚園教育要領、各学校の学習指導要領プラスこども園の教育要領を基準とした中身での申請が変わってきます。

ただ、三和こども園については、今年度の初めには若干不備な点もあるということもありまして、様式等をそろえて次年度からに期待をしていくという、まだ移行期の段階であったわけですが、そういう仕組みです。これが交流の中身になるか分かりませんが、そのような手続きを踏んだ基準の下での教育課程を編成したというところであります。

したがって、当然そこには指導主事から指導も入れたり、園に向けての依頼事項があったり、指示事項があったりという中で本年度スタートをしました。

あわせて、これも交流になるか分かりませんが、園長先生たちの園長会、それから教育委員さんもお世話になっております市立学校校長会議、これらについても園長出席ということで、会議の中で学校園共通の中身で指示・指導も受けていただく、そのような形に本年度からなっているところです。今後、来年度に向けて若干の軌道修正なり、さらに膨らませる部分もあるかと思いますが、そんな段階でスタートをしたというところであります。

この件、よろしいでしょうか。

それでは、初めの部につきましては全て終了しましたので閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

端野教育長 他に何か御質問等ありますでしょうか。

全委員 特になし。

5 閉会

端野教育長が閉会を宣言。